

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です

ハローワーク秋田の各種情報はこちら!

《2026. 3月号》

発行: 〒010-0065 秋田市茨島1-12-16

ハローワーク秋田(電話018-864-4111)

当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード(問い合わせ先右端の【】内)を押してください。



大卒等求人の受付を開始しています! ～ 人材確保に向けて、求人の早期提出をお願いいたします ～

■ 令和9年3月大学、短期大学、高等専門学校、専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期訓練課程卒業・修了予定者(以下「大学等卒業予定者」)を対象とする求人受理を、

令和8年2月1日から開始しています。

■ 企業の将来を担う優秀な人材の確保と若者の地元定着による活力ある地域づくりのため、大学等卒業予定者にかかる求人の早期提出をお願いします。

大学等卒業予定者の就職・採用活動スケジュール

■ 求人の受理 : 2月1日～

■ 求人の公開 : 4月1日～

■ 採用選考活動
職業紹介 : 6月1日～

求人申込書(大卒等)を作成し、管轄のハローワークに提出してください。

(ハローワークで保持している求人データを転用できる場合があります。)

令和8年4月1日以降にハローワークインターネットサービスで求人票が公開されます。

★Web 上での求人申込みは「求人者マイページ」が便利です

【土(第2.4を除く)・日・祝日・年末年始は閉庁】

秋田市中通2-3-8 アトリオン3階
(ハローワークプラザアトリオン内)

電話: 018-836-7820

求人のお申し込み
お問い合わせ

秋田新卒応援

ハローワーク

月・水・金

9:00～17:15

火・木

9:00～18:30

第2・4土曜

10:00～17:00

令和9年3月 新規学校卒業者の
求人申込みのご案内

秋田で、輝こう。
明日へ、羽ばたこう。

人材確保に向けて、求人の早期提出をお願いします。

大卒等	中・高卒
令和9年 2月1日(日)～	令和9年 6月1日(月)～

新規学校卒業者の求人受付開始は…

「求人申込みのご案内」冊子のデータ版を秋田労働局HPに掲載しています。こちらも是非ご活用ください。



事業主・職業紹介事業者の皆さまへ

学生の職業選択の自由を侵害する「オワハラ」は行わないでください！！

オワハラとは、企業などが新規学校卒業者等の採用において、内定や内々定を行うことと引き換えに、学生の意思に反して他の企業などへの就職活動の終了を強要するようなハラスメント行為です。

オワハラは、**憲法で保障された職業選択の自由を侵害する行為**であり、場合によっては、刑法上の脅迫罪・強要罪や民法上の不法行為にも当たる可能性があります。

また、学生にオワハラと受け止められれば、**企業等の社会的信用の失墜やイメージの低下**につながりかねません。

新規学校卒業者等の就職は、人生の大きな転機であり、将来を左右する重要な選択をすることになります。

学生側にも、節度ある就職活動が求められますが、企業や職業紹介事業者の皆さまにも、学生が納得いく就職活動を行えるよう、就職機会の確保にご理解・ご協力をお願いします。

以下のようなことをしていませんか？ これらは「オワハラ」に該当し得る例です！

- 自社の内（々）定と引換えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること
- 自由応募型の採用選考において、内（々）定と引換えに大学あるいは大学教員等からの推薦状の提出を求めること
- 他社の就活が物理的にできないよう、研修等への参加を求めること
- 内定承諾書等の早期提出を強要すること
- 内（々）定辞退を申し出たにもかかわらず、引き留めるために何度も話し合いを求めること



ハローワークに寄せられた相談事例

社会経験が少ない学生にとって、企業からの強い働きかけは、相当なプレッシャーになります。学生への対応に当たっては、学生の自主性を妨げることがないように、ご配慮をお願いします。



内定承諾書の早期提出を執拗に求められ、メッセージアプリにも就職活動を終了するよう求めるメッセージが再三送付されてくる。



内々定の連絡を受けた後、他社の選考を全て辞退し、就職活動を終了するよう言われた。



内々定時に、入社しなかった場合には損害賠償が発生する旨の記載がある「誓約書」や「入社承諾書」へのサインを強要された。

就職直前準備セミナー 参加者大募集！

参加無料！服装・髪色自由！

秋田新卒応援ハローワークでは、この春就職する高校・大学等の新卒者の皆さんを対象に、秋田で働く同世代の交流の場「就職直前準備セミナー」を開催します。

◆開催日時 令和8年3月18日（水）14：00～16：00

◆会場 アトリオン 地下1階 多目的ホール

◆参加対象 ＊令和8年3月に高校・大学等を卒業予定の方

◆内容

【第一部】セミナー

就職までの気持ちの準備、入社後のモチベーション維持、SNSとの向き合い方、知っておきたい社会人のマナー 等

【第二部】グループ交流（会場参加の方のみ）

就職前の同世代の方々との情報交換をしたり、不安やポジティブな気持ちを共有しましょう！

◆定員 会場参加：先着40名 オンライン参加：先着80名

※採用された企業名などが他の参加者・会社担当者に伝わることはありませんので、安心してご参加ください。



◆申し込み方法 秋田新卒応援ハローワーク あて

メールアドレス HWakita0318@mhlw.go.jp

（当イベント専用アドレスとなります）

◆メール本文に下記必要事項を記載し、お申し込みください。

①参加者氏名（フリガナ）・性別（任意）②電話番号 ③採用された会社名

◆ハローワークでメールを確認出来ましたら、申し込みいただいたメールアドレスに、参加可否・当日の注意事項・ミーティング参加ID（オンライン参加の場合）などを返信いたします。

◆申込締め切り 令和8年3月16日（月）

！！たくさんのご参加をお待ちしております！！

今後継続して掲載します

今回は、受給資格について

求職者給付を受ける資格は【基本手当の受給資格】

HelloWork Internet Service
ハローワーク インターネットサービス



- ◆原則として、**離職の日以前2年間に12か月以上**被保険者期間(※1)がある。
- ◆倒産・解雇等による離職の場合(特定受給資格者に該当)、期間の定めのある労働契約が更新されなかったことその他やむを得ない理由による離職の場合は**離職の日以前1年間に6か月以上**被保険者期間がある。

※1 被保険者期間とは、雇用保険の被保険者であった期間のうち、離職日から1か月ごとに区切っていった期間に賃金支払いの基礎となった日数が11日以上ある月を1か月と計算します。なお、賃金支払基礎日数が11日以上のない月が12か月ない場合は、賃金の支払の基礎となった時間数が80時間以上の月を1か月として計算します。

《複数枚の離職票をお持ちの方は、短期間の離職票であっても全て提出してください》

★ 高年齢被保険者であった方に支給される高年齢求職者給付金、短期雇用特例被保険者であった方に支給される特例一時金は、**離職の日以前1年間に6か月以上**の被保険者期間が必要となります。

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 雇用保険給付課 【11#】



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和8年1月)

概況(全数)

○有効求人倍率は、1.35倍と前年同月比で0.09ポイント低下。

1 求人への動向

○新規求人数は、3,359人と前年同月比で2.2%減少。

- ・金融業、保険業、宿泊業、飲食サービス業で増加。
- ・情報通信業、医療、福祉、卸売業、小売業、建設業等で減少。

○有効求人数は、7,614人と前年同月比で2.3%減少。

2 求職者の動向

○新規求職者数は、1,471人と前年同月比で3.4%減少。

- ・フルタイム求職者が4.7%減少、パート求職者は0.6%減少。
- ・事業主都合離職者(常用)が2か月ぶりに減少。

○有効求職者数は、5,644人と前年同月比で4.2%増加。

- ・雇用保険受給者実人員が8か月連続で増加。

【主な産業の新規求人数】

主な産業	求人数	前年同月比	
		増減率(%)	増減数(人)
D建設業	283	▲ 4.7	▲ 14
E製造業	168	▲ 1.8	▲ 3
G情報通信業	50	▲ 10.7	▲ 6
H運輸業、郵便業	204	▲ 0.5	▲ 1
I卸売業、小売業	458	▲ 6.0	▲ 29
J金融業、保険業	78	44.4	24
M宿泊業、飲食サービス業	508	5.6	27
P医療、福祉	657	▲ 7.9	▲ 56
Rサービス業(他に分類されないもの)	519	▲ 4.4	▲ 24
S・T 公務、その他	140	66.7	56
全産業合計	3,359	▲ 2.2	▲ 76

【新規求職者の態様別状況(常用)】

項目	区分	態様別計	態様別					無業者
			在職者	離職者	うち事業主都合	うち自己都合	うち自営、その他	
新規求職者数(常用)		1,338	526	710	174	490	11	102
前年同月比	増減率(%)	▲ 2.6	3.1	▲ 3.5	▲ 19.4	2.1	▲ 8.3	▲ 20.3
	増減数(件数)	▲ 36	16	▲ 26	▲ 42	10	▲ 1	▲ 26

■有効求人倍率(全数)の推移

